

だんだんと秋らしい季節になってきています。気温の変化に気をつけながら、過ごしやすい秋にいろいろなことを挑戦してみてください。新型コロナウイルスについて、いろいろな見直しがされています。今回は、現在の療養期間などをまとめましたので、参考にしてください。



現在の新型コロナウイルス対応について

新型コロナウイルス陽性者の療養期間（長崎県 2022年9月7日～）

【有症状者】

★発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快(*)後24時間経過した場合には8日目から解除を可能(入院除く)。

(*)症状軽快とは、解熱剤を使用せずに、解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合をいいます。

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
有症状者	症状出た日 例) 9月1日	療養 9月2日	療養 9月3日	療養 9月4日	療養 9月5日	症状軽快 9月6日	療養 9月7日	療養 9月8日	療養解除 9月9日	自己健康観察 感染予防行動徹底	～10日目

陽性者の療養期間が短縮。

【無症状者】

★検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能。

加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目)に解除を可能。

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
無症状者	検査日 例) 9月1日	療養 9月2日	療養 9月3日	療養 9月4日	療養 9月5日	検査キット陰性	療養解除 9月7日	自己健康観察

24時間

濃厚接触者の待機期間（長崎県 2022年7月22日～）

濃厚接触者：同一世帯で感染者が発生した場合、同居者。

★原則、5日間自宅待機。

2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査(自費検査)で、陰性確認後3日目から解除可能。

一般の方	最終接触日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
同居者	感染者との接触日	待機	待機 抗原検査 陰性	待機 抗原検査 陰性→解除	待機	待機	療養解除

◎最終接触日とは

・感染者の発症日(無症状者は検査日)または同居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目とする。

◎同一世帯で、別の住居者が感染した場合

・改めて、その感染者の発症日を0日目とする。

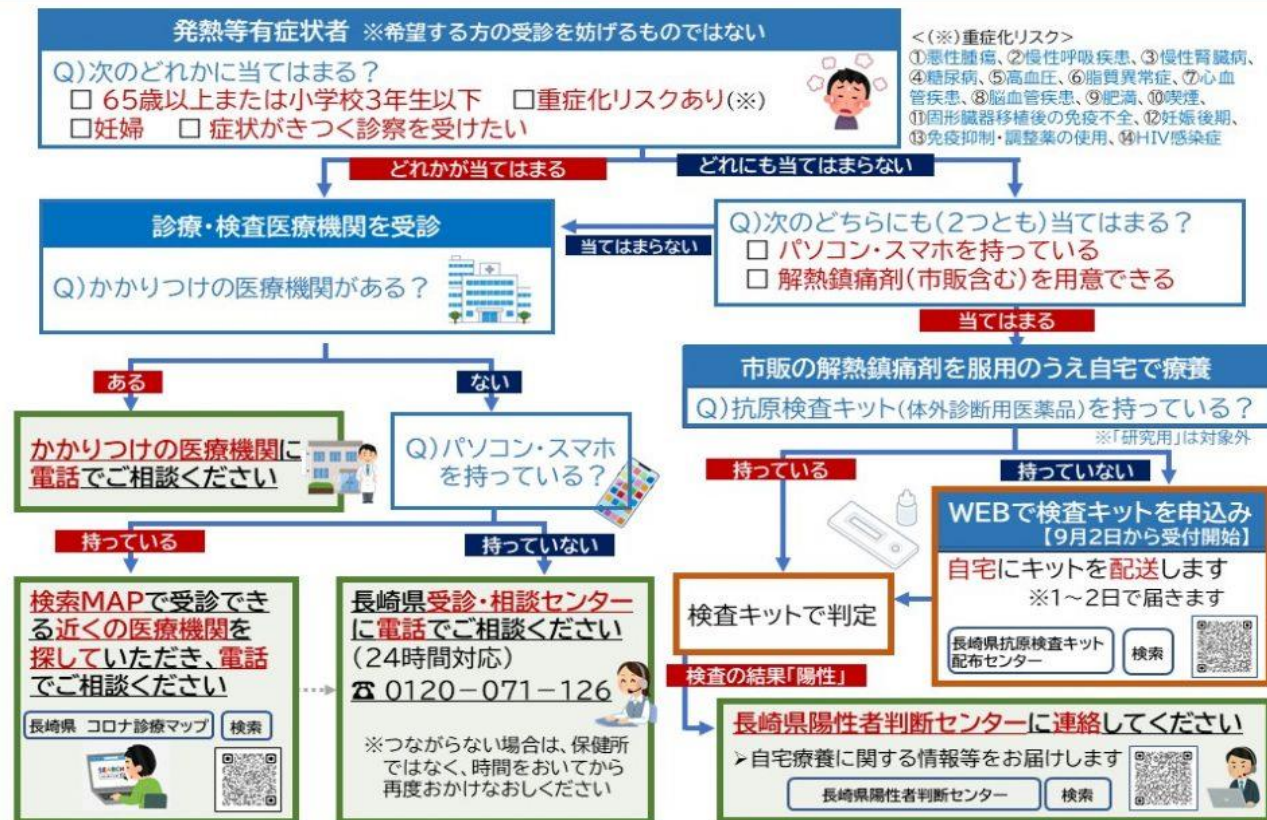
◎待機中に症状が出た場合

・かかりつけ医などに電話相談して受診する。

Q.発熱症状等がある場合、どのようにしたらよいですか？(2022年9月2日～)

病院など医療機関以外で検査をした場合にも、長崎県陽性判断センターに申請することができるようになりました。下のフローチャートで、確認してみてください。

【9月2日～】発熱症状等のある方の診療・検査までのフロー



抗原検査キットの配布について



対象者 (症状のある方で、①～⑤の要件をすべて満たす方)

- 長崎県内在住(長期滞在者を含む)の方
- 小学4年生～65歳未満の方
- 基礎疾患等の危険因子(※)のない方
- 事前に解熱剤などのお薬(市販薬を含む)を確保されている方
- スマホ、パソコン等でのWEB申し込みが可能の方

(※) 悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、脂質異常症、心血管疾患、脳血管疾患、肥満(BMI:30以上)、喫煙、固形臓器移植後の免疫不全、妊娠後期(28週0日以降)、免疫抑制・調整薬の使用、HIV感染症

長崎県陽性者判断センター

- 県から配送(非対面)されてきた検査キットで陽性となった方
- 自ら購入した医療用又は医薬品の検査キットで陽性となった方
- 長崎県PCR等検査無料化事業で陽性となった方

対象者 (上記で陽性となった方で、①～⑤の要件をすべて満たす方)

- 長崎県内在住(長期滞在者を含む)の方
- 小学校4年生～65歳未満の方
- 基礎疾患等の危険因子のない方
- 事前に解熱剤などのお薬(市販薬を含む)を確保されている方
- スマホ、パソコン等でのWEB申し込みが可能の方



(※) 詳細は、以下をご覧ください。